

危機に陥る

日本の表現の自由

—世界はどう見ているか—



2013年秘密保護法、17年共謀罪（テロ等準備罪）、18年財務省の公文書改ざん・防衛省の自衛隊日報隠ぺい問題など、日本の表現の自由・知る権利が狭められています。これらを国連や国際社会はどのように見ているのでしょうか。

講師の藤田早苗さんは、国際人権法の研究者。秘密保護法案や共謀罪（テロ等準備罪）法案を英訳して国連に情報提供し、国連人権理事会特別報告者からの声明・書簡を引き出し、2016年のデビット・ケイ氏（表現の自由に関する特別報告者）の日本調査訪問の実現にも尽力されました。

藤田早苗さんに、国際的視野で日本の現状の問題についてお話しいたします。

入場無料
申込不要

2018

5/27 SUN 日

午後3時～5時（午後2時30分開場）
仙台弁護士会館 4階大ホール
（仙台市青葉区一番町2丁目9-18）



講演
藤田早苗氏

エセックス大学ロースクール/
人権センター フェロー
国際人権法

藤田早苗 ふじた・さなえ
プロフィール

名古屋大学大学院国際開発研究科
修士課程修了、エセックス大学にて
国際人権法修士号、法学博士号取得。
（研究員、学内非常勤講師を経て）
2014年より現職。英国在住。